令和2年度 事業計画書



社会福祉法人 峰林会

特別養護老人ホーム峰林荘短期入所生活介護事業所峰林荘通所介護事業所ずけービスセンターゆうゆうケア・ワンすずらん訪問介護事業所あかり居宅介護支援事業所

法 人 理 念

「他人(ひと)を思いやる心」

- 1 ここでは、みんなが家族です
- 2 明るく豊かな生活を目指して
- 3 地域、家族の幸せをめざして
- 4 健康で明るい地域福祉の発信所

令和2年度事業計画

基本方針

峰林会の置かれている状況を再確認して、近い将来こうありたい、こうでなければならないという姿に向かって進んでいくために、令和2年度から4年度までの3年間の中期経営計画書を策定しました。

少子・高齢化の問題に直面している社会福祉業界でも、さらなる効率化が求められていることはもちろんのこと、社会福祉法改正により、事業運営の透明性向上や財務規律の強化なども同時に求められています。

本年度は、「峰林会中期計画」の目標達成に向かって進んでいく1年目として、全力で取り組んでいきます。

経営ビジョン

- 1. 利用者、家族の幸せ
- 2. 職員の幸せ
- 3. 地域社会とのつながり
- 4. 経営組織としての充実

行動指針

- 1. 人権の尊重
- 2. サービスの質の向上
- 3. 地域社会との関係の継続
- 4. 生活・ケア環境の向上
- 5. 地域福祉の推進
- 6. 説明責任の徹底

事業方針 • 実施事業

1. サービス向上への取り組み

1) 利用者本位のサービス提供を行う。

利用者とかかわる姿勢の再確認 職員のスキルアップを図るための研修の充実 利用者やその家族の声を受け止めたサービスの改善

2) 福祉サービスの質の向上を図る。

あらゆる業務の推進マニュアルの作成 情報共有と時間の省力化のために記録業務のICT化の進める

3)地域との交流と連携を図る。

地域交流ホールの活用 (地域における公益的な取り組みの推進) 地域住民、地域組織との連携

大野まちづくり協議会、大野地区社協、地域防災への参画(消防団との連携)地域団体等との交流

守谷市商工会、守谷市国際交流協会、ボランティア協会、市民活動支援センター等

4) ボランティアの受け入れを推進する。

(仮称) ボランティア講座開催【守谷市社協等と共催】 ボランティア受け入れの体制整備 守谷市介護支援ボランティアポイント制度への協力

5) 安全管理・リスクマネジメントを推進する。

リスクの確認、見直しを図る リスク撲滅のための推進マニュアルの作成

2. 組織強化への取り組み

1) 社会福祉法人としての責務を遂行する。

理事会、監事会、評議員会の適正な開催並びにそれぞれの役割の運営を行う。

2) 魅力ある組織づくりを推進する。

職員自らが峰林会の魅力を発信できる体制づくりを進める。 園児、児童、生徒との交流事業を行う。

3) 管理機能の充実を図る。

組織の運営に沿った諸規定の見直しを行う。運営のための必要な新たな規程を制定する。

4) 広報活動の充実を図る

ホームページの有効活用を推進する。

新鮮な情報の発信 人材募集としての活用 広報紙の内容充実を図る。

掲載記事の内容検討 効果的な活用方法を探る 法人パンフレット作成

5)業務分掌と責任体制を明確にする。

従来の方法や考え方にこだわらない改革・改善を進める。 役割分担と権限委譲による責任体制を明確にする。 部門間の連携強化による業務の効率化、迅速化を図る。

6)会議の充実を図る。

会議の在り方を再確認する。効果的な戦略討議を行う。

3. 人材確保・育成への取り組み

1) 人材の確保、育成を図る。

高等学校、専門学校へ定期的、計画的訪問によるPRを行う。 実習生を積極的に受け入れる。

働きがい、働きやすさにつなげるキャリアパス効果を図る。 研修受講の支援体制の充実を図る。

技能実習生の受け入れ継続を検討する。

2) 人事施策を構築する。

職員区分ごとの給与制度を確立する。

人事考課の再構築を図る。

職場と職員のスキルアップのための計画的人事異動を行う。

3) 働きやすい職場環境づくり。

子育てしながらも働ける環境づくりを行う。

企業主導型保育園との提携を進める。

健康診断受診内容の充実を図る。

産業医との連携強化

ストレスチェック実施

メンタルヘルス対策の充実

永年勤続表彰制度の充実を図る。

4. 経営基盤充実への取り組み

1)環境と経営状況を把握する。

様々な角度から見た費用対効果の意識付けを図る。 稼働状況の定期的な分析を行う。

地域ニーズの分析を行う。

2) 収入と支出のバランスを保つ。

稼働状況を分析し早期的な対策を図る。 一人ひとりがコスト削減への取り組みを推進する。

5. 安全対策・災害時への取り組み

1) 安全対策の充実を図る。

建物内外の修繕を行う。

空調環境の改善

外壁途装塗り替え

施設内什器の倒壊防止、破損防止対策を推進する。

施設内定期巡回を実施する。

危険箇所、修繕個所を早期発見、改善

2) 災害対策の充実を図る。

災害時に備えた点検項目を作成する。

災害の発生状況に応じた職員の配備体制を確立する。

避難訓練の充実を図る。

様々な状況を想定した訓練の実施 地域住民と協働連携した訓練の実施

館内停電に備えた備品を整備する。

備蓄品の計画的な購入と適正管理を行う。

福祉避難所としての役割を再確認し対策を講じる。

事業所別計画

特別養護老人ホーム峰林荘 ユニット型

・ 心身状態に合わせた「その人らしい」生活の実現、自律的な日常生活営む事を 支援

する。

- ・ 入居者一人ひとりの尊厳を守り、安心して暮らしていただけるように、本人、 家族、職員がともに相手を思いやる(理解する)気持ちを持ち、信頼できる良い 関係を作る。
- 1. ユニットもみじ
 - 1) 意欲を持ってもらう為の暮らし作り。

日々の暮らしの中で役割を持ってもらう

やりたい事が出来る環境作り

外出を含めた行事の計画実施

2) 活用できる24Hシートを作成する。

シートを活用したケアの統一

3) 記録の活用

ケアカルテによる情報共有 ケアカルテ活用のための職員のスキルアップ

- 2. ユニットひまわり
 - 1) 24Hシートの活用と更新作業を行う。 今の暮らしの継続
- 3. ユニットすみれ
 - 1) 24 Hシートの活用と更新作業を行う。
- 4. ユニット花みずき
 - 1) 24Hシートを活用する。 情報の共有、ケアの統一と見える化
 - 2)業務の効率化を図る。 ケアに充てる時間の増加と職員の負担軽減

特別養護老人ホーム峰林荘 地域密着型

- ・ 入居者 1 人ひとりが意欲(やりたいこと、出来る事)を持って生活が送れるよう にサポートする。
- ・ 大勢での生活の中でも落ち着いて過ごせる環境作りと、アクティブに活動できる環境作りを行う。
- 尊厳をもった安心安楽なケアを行う。
- 1) 24 Hシートを活用したケアを行う。
- 2) 24Hシートを新人職員の指導に活用できるように整備する。
- 3) メリハリのある環境作りを行う。 大勢での生活の中でも落ち着ける環境 アクティブに活動できる環境
- 4) 職員のスキルアップによるケアの向上を図る。

施設内・外研修の積極的な参加 部署内会議の開催

峰林荘短期入所短期入所生活介護

- ・ 在宅生活を送っている利用者が、短期入居生活においても本人の能力、本人のペースに応じた過ごし方ができるよう生活全般の支援を行う
- ・介護者のレスパイトケアの実践
- 1) 居宅介護サービス計画書に基づき、個別支援計画書の作成と見直しを行う
- 2) 在宅生活の継続を重視し介護者の介護負担の軽減とリフレッシュが図れるよう受け入れの調整を行う

医務課

業務内容を改善し、スムーズな業務を行うことで質の良いサービスを提供する。

- 1)業務推進マニュアルを作成する。 事務作業を含め、全員が業務を担える体制作り
- 業務分担の見直し 交代制の導入
- 3) 肥厚爪ケアへの取り組む
- 4) 処置評価の見える化を推進する

栄養調理課

- 季節や旬を楽しみながら、栄養ある食事の提供を行う。
- 健康維持のサポートをおこなう。
- ・衛生管理を徹底する。
- 1)季節を感じ、楽しめる献立・食事を提供する。
- 2) 個人個人のレベルに合わせて『食べてもらう工夫』を行う。
- 3)業務推進マニュアルの作成

厨房内作業の効率化

衛生管理の徹底

食中毒予防の徹底

全員全ての業務が行える体制

- 4) 多職種連携・協力にて情報共有に努め、栄養的サポートを強化する。
- 5) 自然的排便に近づけるため、食品やオリゴ糖での排便コントロールを行う。

峰林荘通所介護事業所

- ここが「第二の家」として、家庭的な雰囲気でくつろいでいただく。
- ・ 機能訓練でのADLの維持やレクリエーション等で参加する楽しみを提供する。
- いつまでも住み慣れた自宅や地域で生き生きと暮らせるように支援する。
- 1) 顔の見える・相談しやすい関係づくりを構築する。

各居宅介護支援事業所訪問

他事業所との連携、情報共有

2) 守谷市在宅ケア電子連絡帳の積極的活用をする。 新規利用者獲得

- 3) パンフレットを見直し配付する。
- 4)業務マニュアルを見直し並びに仕事分担を再確認して効率化を図る。
- 5)情報共有を図るため、デイ会議を定期的に開催する。

デイサービスセンター ゆうゆうケア・ワン

- 利用者の個々にニーズに対応し、自立に向けた支援を行う。
- 1)業務マニュアルによる業務の効率化を進めていく。

- 2) 広報紙発行(毎月) やインターネット等による情報発信に努める
- 3)職員間の方向性の統一を確認しながら、情報を共有し質の高いサービスを行 うため、ミーティング(毎日)を継続する。
- 4) 利用者の安全安心のための環境づくり(休憩の場)を行う。
- 5)職員が安心してサービスの提供ができるよう、施設内外の修繕(入浴設備、 福祉用具、送迎車両)を随時行っていく。
- 6) 隣接の保育園や地域のボランティアとの交流の機会を提供する。
- 7) 楽しみのあるレクリエーションなどの活動を実施し、社会参加の援助を行い、 利用者の満足度につなげる。

すずらん訪問介護事業所

- 利用者一人一人がいつまでも住み慣れた所で暮らせる様支援する。
- ♪ 介護支援事業所に空き状況や利用者様の状況を定期的に発信し、他事業所との 連携を図る。
- 1) 定期的に会議を行い、支援内容や支援時の注意点など情報を共有する。
- 2)介護支援事業所を通して、他事業所と連携し、利用者様の状況について報告、連絡を密にする。
- 3) 守谷市在宅ケア電子@連絡帳を導入する。
- 4) 急変時や災害時のマニュアルの整備を行う。
- 5)支援の質の向上を目指し、施設内研修や外部の研修にも積極的に参加できるよう環境づくりを行う。

あかり居宅介護支援事業所

- ・可能な限り居宅において、利用者の自立やその人らしい暮らしをめざし、支援 していく姿勢を持つ。
- 1)入退院時の加算取得、医療サービスの必要なケアプラン作成時の主治医との緊密な連携を図る。
- 2) サービス利用に際しては、利用者に対して複数の選択肢が必要となる為、日頃から多職種との連携のための働きかけを行う。
- 3) 計画的な研修体系を作り、個々のケアマネジャーに応じた研修への参加の機会を作る。
- 4) 守谷市在宅ケア電子@連絡帳を導入する。
- 5) 地域介護教室に代わる地域交流の機会を作る。

委員会別計画

入居検討委員会

- ・入居の要件に該当するか否かを判断する。 要介護3以上と認定された方で居宅において介護困難の方 要介護1又は要介護2で特例的に該当する方
- ▶ 原則、月1回の開催である。状況により3ヶ月に1回まで延伸することができるため適宜開催する。
- 1) 申込者については、原則として半年毎に電話等による実態把握確認を行う。
- 2) 連絡が取りにくい申込者に対しては適宜郵送にて確認を行う。
- 3) 市役所並びに居宅介護支援事業所に情報提供を依頼する。
- 4) 入所評価基準の点数の高い申込者には、面会による調査を実施する。

地域密着型運営推進委員会

- ・峰林荘ならではの特色をより多く発信する
- 1) 守谷市役所介護福祉課、地域民生委員、入居者家族が参加のもと、地域密着型の近況報告、取り組みを報告する(2月毎に開催)。
- 2) 要望等の聞き取りと対応の検討を行う。

その他の委員会別計画

安全衛生委員会

職員と職場の衛生管理を行い、職員の健康増進やモチベーションの向上に努める。

- ・健康診断とインフルエンザ予防接種、ストレスチェックを実施する。
- ・月例で職場の安全衛生状況のチェックを行い、職場環境の整備をする。
- ・産業医と連携し助言と指導を得て、職員の健康を確保する。

安全対策委員会(事故防止、感染症及び食中毒対策、身体拘束廃止(虐待防止))

利用者の人権と尊厳を尊重した制限のない暮らしを続けていく中で、事故を防止し、安全で適切かつ質の高いケアが提供するとともに、感染症及び食中毒の発生と蔓延を防ぐ

- ・利用者の状態把握やヒヤリハットの事例収集、事故分析を行い、予防に取り 組む。
- ・個人情報保護も含めたリスクマネジメント学習を行い、事故を未然に防ぐ。
- ・感染症及び食中毒の発生とまん延を防ぐ知識の普及、予防、対策、管理をする。
- ・身体拘束をしないケアの実践に取り組む。
- 生活空間、動作、精神的な制限などが無意識に行われていないか確認をする。

・3か月に1回以上の委員会を開催する。

防災委員会

職員の防災意識、災害対応能力の向上を図る。

- ・防災訓練と教育を推進する。
- ・消防設備の保全を確実にする。
- ・備蓄品の管理をする。

研修委員会

より質の高いサービスを提供できるよう、知識、技術の向上を図る。

- ・研修計画を策定し実施する。
- ・外部研修へ積極的に参加を促す。

給食·褥瘡予防委員会

利用者の希望に沿ったより質の高い食の提供とともに、褥瘡の発生予防とケアの提供を行う。

- ・給食会議において、献立、嗜好、給食量、個別カロリー、行事食について協 議する。
- ・褥瘡の防止対策の実践と、職員への褥瘡防止対策の徹底と教育をする。

広報委員会

利用者とその家族、関係機関との連携を深める。

- ・広報誌を発行する。
- ホームページ並びにツイッターを使った情報発信を行う。

苦情処理委員会

利用者とその家族等からの苦情について、適切な解決を図る。

- ・苦情になる前の気づきを大切にする。
- ・苦情から重要なニーズの把握をし、適切な解決を図る。